

令和7年度採用 会計年度短時間任用勤務職員（スクールソーシャルワーカー）

募集案内

1 募集職種

スクールソーシャルワーカー

2 業務内容

課題のある児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整

3 募集人数

若干名

4 応募資格

相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人

- （1）社会福祉士や精神保健福祉士などの資格があるか、取得する見込みがある
- （2）教育と福祉の両面に関して専門的な知識がある
- （3）教育や福祉の分野での活動経験がある

5 採用予定日

令和7年7月1日

6 勤務条件

- （1）身分：相模原市会計年度任用短時間勤務職員
- （2）任用期間：令和7年7月1日～令和8年3月31日まで
（任用期間満了後、人事評価の結果が良好である場合に再度の任用が可能）
- （3）勤務地：相模湖相談室、相模湖相談室管轄の市立小・中・義務教育学校
- （4）勤務日：週4日（月曜日は要勤務日）
- （5）勤務時間（1日あたり）：7時間30分（※休憩1時間を除く）
午前9時から午後5時30分
- （6）給与等：月額 244,900円以上
通勤交通費は別途支給（実績に応じて翌月払い）
期末手当・勤勉手当・昇給あり（それぞれの支給条件に応じて支給）

過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり

※記載の報酬額等については、例規改正により変更される場合があります。

※通勤交通費は通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、規定に応じて支給します。

(7) 休暇：年次休暇（有給）10日付与予定

（雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合7日付与）

その他特別休暇あり

(8) 社会保険等：神奈川県市町村職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

7 申込方法等

(1) 申込期間：令和7年5月2日（金）～令和7年5月26日（月）

(2) 申込書類：申込書（様式あり）

※申込書類は教育相談課指定の様式をご使用ください。

様式は教育相談課各相談室にて配布します。

また、当センターのホームページ（下記QRコード参照）の

「各種相談員・ボランティアの募集」ページからダウンロードできます。

(3) 申込受付：教育相談課採用担当者宛（※問い合わせ先参照）に

申込書類を直接持込または郵送（5月26日午後5時必着）

(4) 注意点

①直接持込の受付は、平日午前9時から午後5時まで（※祝日を除く）です。

②送付状（添え状）は不要です。

③複数の職種に応募する場合は、1職種ずつ申込書類を作成してください。

④提出いただいた申込書等は返却いたしません。

（書類の個人情報採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。）

8 選考方法

(1) 一次審査（書類選考）：申込書類による書類選考を行います。

結果につきましては、可否にかかわらず御連絡します。

(2) 二次審査（個人面接）：一次審査合格者を対象に

6月2日（月）から6月4日（水）（予定）の間で個人面接を行います。

結果につきましては、可否にかかわらず6月中旬に通知を発送します。

9 採用に関する問い合わせ先

〒252-0239

相模原市中央区中央3-13-13

相模原市教育委員会 教育相談課

電話：０４２-７６９-８２８５

(参考) 教育相談課ホームページ

教育相談課各相談室及び相談指導教室所在地は、

教育相談課ホームページの「アクセス」ページを参照してください。↓↓

